

県立病院改革プランの概要と主な実績等について

県立病院改革プランは、県の基幹病院・地域の中核病院として、県立病院に求められる役割並びに効率的な運営と安定した経営のもとで高度な医療、政策的医療及び不採算医療を一般会計からの繰入を得ながら行う上での運営方針、目標等を定めたものである。

1 中央病院

(1) 果たすべき役割

- ・他の医療機関では対応が困難な高度・先進的な医療、三次救命救急医療、周産期医療、災害医療等の分野の中心的役割
- ・県中部、兵庫県北部も対象とした広域的な医療の提供
- ・医師、看護師の臨床実習の受入等、地域医療における人材育成

(2) 主な運用方針、目標及び実績等

NO	運用方針、目標	25年度の主な実績及び26年度以降の主な計画
1	救命救急センター機能の充実	・ H25. 11に救急専用病床 (ER 14床) 運用開始
2	救急医療の受入強化	・ H25. 12にMR I (3テスラ) を増設 ・ 救急看護認定看護師研修への派遣 (H26)
3	周産期母子医療の充実	
4	難治性がんへの対応強化	・ 血液内科を標榜、血液内科医師2名増 (H25)
5	急性期の心臓疾患への対応強化	・ 医師 1 名増員 (H26) ・ 休日のリハビリ部分実施 (H26)
6	特殊医療(災害、感染症、結核)への対応	・ 感染管理認定看護認定取得 2 名 (H25)
7	小児救急医療の充実	
8	がん医療の推進	・ 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医養成 1 名 (H25) ・ 乳がん看護認定看護師研修への派遣 (H26)
9	急性期脳血管疾患医療の充実	・ H25. 12にMR I (3テスラ) を増設(再掲)
10	地域で活躍する医師の養成	・ 初期研修医20名、専攻医 6 名を受入 (H25) ・ 初期研修医の定数を10名から12名に増員 (H27)

2 厚生病院

(1) 果たすべき役割

- ・地域の診療所、病院では提供しがたい高度医療や救急医療等の政策医療の提供
- ・医師の臨床研修機能

(2) 主な運用方針、目標及び実績等

NO	運用方針、目標	25年度の主な実績及び26年度以降の主な計画
1	救急医療・災害時医療機能の充実	・呼吸器内科医、小児科医を各1名増員(H25) ・血管治療専門医1名増員(H26)
2	がん診療等、高度医療への的確な対応	・常勤病理医1名配置(H25) ・がん放射線療法認定看護師資格取得(H26) ・作業療法士、言語聴覚士を各1名増員(H26)
3	周産期、小児医療等の一層の充実	・小児科医師1名増員5人体制確保(H25)
4	臨床研修病院として次世代を担う人材を養成	・研修医1名(H26) ・教育担当看護師長を1名配置(H26)
5	医療安全・感染防止対策の推進	・メディエーター(医療対話者)専任職員(看護師長級)を配置(H25)

3 両病院の平成25年度決算概要及び改革プラン経営指標の達成状況

(単位:百万円、%、日)

区分	中央病院		厚生病院		
	25年度	24年度	25年度	24年度	
決算概況	医業収益	11,594	10,942	6,110	6087
	医業費用	10,917	10506	6,248	6240
	医業収支	677	436	△138	△153
	医業外収益	914	929	719	719
	医業外費用	389	331	320	307
	経常収支	1,202	1,034	261	259
	特別利益	17	14	26	5
	特別損失	34	24	23	11
	純損益	1,185	1,024	263	253
	累積欠損金	5,101	6286	4,724	4987
経営指標		25年度実績	25年度指標	25年度実績	25年度指標
	経常収支比率	110.6	105.5	104.0	100.4
	医業収支比率	106.2	98.0	97.8	95.7
	職員給与比率	53.0	57.7	58.8	57.5
	一般病床利用率	92.4	88.5	86.1	90.0
	平均在院日数	14.1	12.5	14.4	14.0

注)「25年度指標」とは、改革プラン策定時の25年度目標値である。